

産地生産基盤パワーアップ事業の概要

■背景・課題

「農業生産基盤強化プログラム」及び「総合的なTPP等関連政策大綱」に即し、**水田・畑作・野菜・果樹等の産地が創意工夫を活かして、地域の強みを活かしたイノベーションを推進**することにより、農業の**国際競争力の強化**を緊急に実施する必要がある。

■政策目標

1 収益性向上対策

- 担い手への集約やコスト低減技術の導入、集出荷施設等の再編合理化により、生産・出荷コストを**10%以上削減**
- 品質向上や高付加価値化等により、販売額又は所得額の**10%以上の増加**等

2 生産基盤強化対策

- 中小・家族経営が保有する園芸施設・機械・園地の再整備・長寿命化等により、産地の総販売額又は総作付面積を維持又は増加等

■主な内容

○地域一丸となって収益力強化・生産基盤強化に計画的に取り組む産地に対し、計画策定経費、計画の実現に必要な農業機械のリース導入や、集出荷施設の整備に係る経費等を**すべての農作物を対象として総合的に支援**。

1 収益性向上対策

- (1) 整備事業
 - ・施設の整備（補助率：1/2以内）
- (2) 基金事業
 - (ア) 生産支援事業
 - ・農業機械等の導入及びリース導入（補助率：1/2以内、価格50万円以上）
 - ・生産資材の導入等
 - 高収益作物・栽培体系への転換の際に必要な資材の購入経費（補助率：1/2以内）
 - (イ) 効果増進事業
 - ・農業機械の導入実証に要する経費等（補助率：定額1/2相当）

2 生産基盤強化対策

- (1) 整備事業（補助率：1/2以内）
 - ・低コスト耐候性ハウスの再整備
- (2) 基金事業（補助率：1/2以内）
 - ・パイプハウスの再整備
 - ・ハウス内部機械設備の導入及びリース導入
 - ・農業機械の再整備・改良

■実施体制

県

- ・都道府県事業実施方針の作成
- ・産地パワーアップ計画の審査
- ・都道府県事業計画の作成
- ・市町村へ補助金交付

市町村

- ・取組主体事業計画及び産地パワーアップ計画の審査
- ・取組主体へ補助金の交付

地域農業再生協議会

- ・産地パワーアップ計画の作成
- ・取組主体事業計画の承認

取組主体

- ・取組主体事業計画の作成

■事業の流れ

